

綾瀬交通安全情報



令和3年12月
綾瀬警察署



自転車 × 高齢歩行者 × 貨物車両

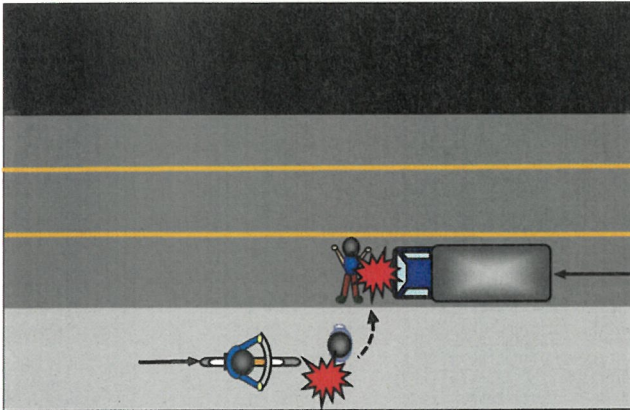


早朝時間帯に死亡事故発生!!

12月2日(木)

午前5時35分ころ

足立区内の環七通りにおいて、歩道を走行中の自転車(10代男性)と歩行者(70代男性)が接触し、環七通りに倒れ込んだ歩行者が走行してきた貨物車両(50代男性)に轢過され、死亡する交通事故が発生しました。



※概要図は、事故当事者の実際の責任や過失の軽重を表したものではありません。

自転車利用の皆様!

歩道は歩行者優先!



- 1 歩道は歩行者優先
- 2 自転車利用時はライトを点灯!
- 3 イヤホン等をつけながらの運転禁止

歩行者の皆様!

歩行中も要注意!



- 1 建物側を歩こう!
- 2 反射材を付けよう!
- 3 ながら歩きはやめよう!

ドライバーの皆様!

急な飛び出しに注意!



- 1 急な飛び出しや路上寝込みに注意!
- 2 危険回避のために速度の出し過ぎに注意!

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!

警視庁
公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>



連絡先: 綾瀬警察署 交通総務係 TEL 03-3620-0110 (内線4112)